

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 あおぞら財団 (財団法人公害地域再生センター)

所在地	〒555 - 0013 大阪市西淀川区千舟 1-1-1 あおぞらビル 4F あおぞら財団(財団法人公害地域再生センター) TEL:06 - 6475 - 8885 FAX:06 - 6478 - 5885 E-mail: webmaster@aozora.or.jp		
ホームページ	http://www.aozora.or.jp/		
設立年月	1996 年 9 月 11 日		
代表者	理事長 森脇君雄	担当者	鎗山善理子
組 織	スタッフ 8 名 (内 専従 7 名) ----- 個人会員 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等 182 名)		
設立の経緯	1978 年に提訴された大阪・西淀川大気汚染公害裁判は、1995 年 3 月、原告と被告企業 9 社との間で公害地域の再生にむけて互いに努力しあうことを内容とする和解が成立。患者たちは裁判に託した「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代に引き継ぐために、1996 年 9 月、和解金の一部を拠出して、財団法人公害地域再生センター (愛称 = あおぞら財団) を設立しました (環境省所管)。全国で初めての試みです。		
団体の目的	あおぞら財団は公害地域の再生をめざして活動する NPO (非営利組織) です。被害者・住民の立場から、地域と環境の再生に向けた調査研究、実践活動を創造的におこなっています。		
団体の活動 プロフィール	活動内容は ■ 公害のないまちづくり ■ 公害の経験を伝える ■ 自然や環境について学ぶ ■ 公害患者の生きがいづくり 4 つの分野を柱に、調査研究や提言づくり、市民参加型の講座やイベント・シンポジウムの開催、関連資料の収集と情報提供、視察・研修の受け入れ、学校授業の支援、国際交流などをおこなっています。		

活動事業費 (平成16年度) 約4400万円

政策のテーマ アジアにおける「公害・環境問題資料情報ネットワーク」構想

- 政策の分野
 - ・ 環境パートナーシップ
 - ・ 地球環境問題への対応（持続可能な開発）
- 政策の手段
 - ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名：あおぞら財団
（財団法人公害地域再生センター）
担当者名：鎗山善理子

政策の目的

急速な工業化・都市化によってさまざまな公害・環境問題が発生しているアジア諸国において、日本の公害・環境問題の経験がいかされるよう、情報の収集と蓄積、市民レベルの交流などを可能とする「公害・環境問題資料情報ネットワーク」を構築し、アジアにおける国境を越えた公害・環境問題の解決に寄与することを目的とする。

背景および現状の問題点

アジア諸国では急速な工業化、都市化によって大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題、自動車公害などの公害問題とともに、自然破壊や生態系の破壊などが短期間に集中的に発生している。現在、韓国や中国の司法関係者や法律家、環境NGOからは、日本の公害反対運動や公害裁判への関心が高まっている。

一方、高度経済成長期に日本が経験してきた公害問題に関しては、その記録・資料の保存や活用のための体系的な整備がなされておらず、散逸の危険が迫っている。また、資料の保管場所や文書専門家（アーキビスト）、整理作業員の確保が困難、など、情報の適切な収集と蓄積における問題点があげられる。

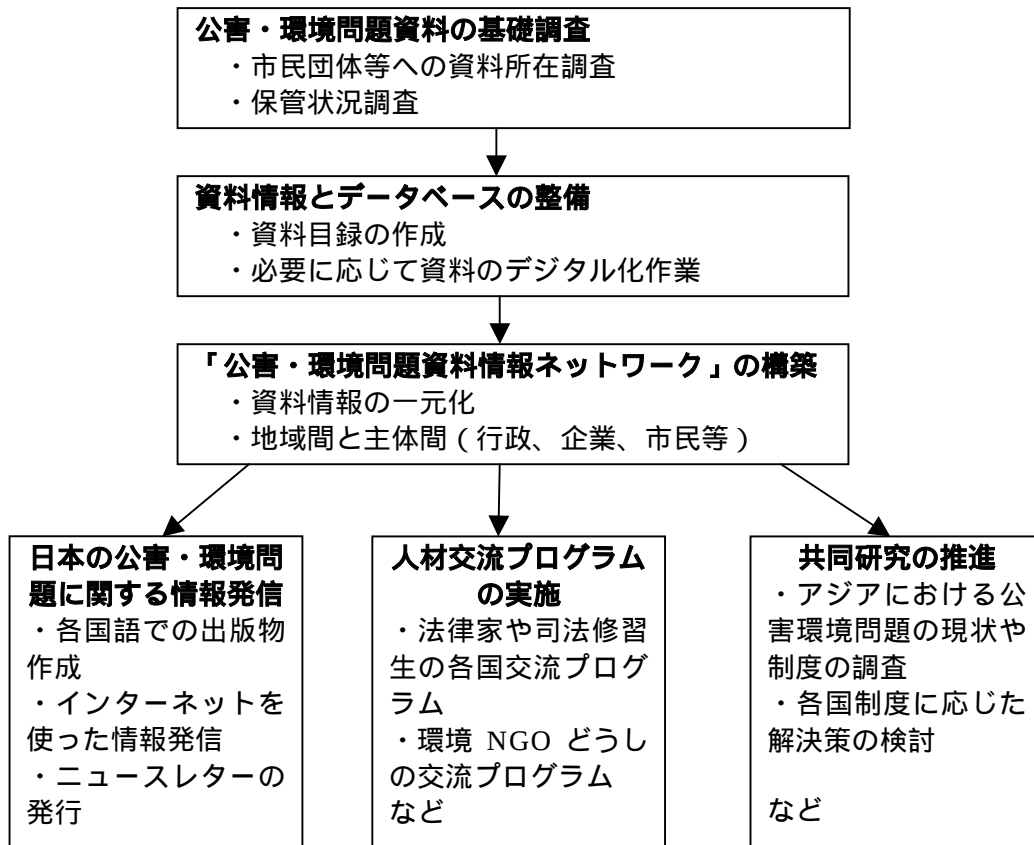
政策の概要

日本における緊急課題としては、散逸・消滅の危機にある公害問題に関する住民運動・公害裁判関係の民間資料の保存と活用が各地域で体系的に実施される仕組みを整備することである。

日本の公害は全国各地で問題化してきたため、関連の文書・資料は各地域で独自性のある地域資料として所有されている。よって資料の現地保存を原則に、それぞれの地域で資料を保存した上で、それら地域間をつなぐ情報ネットワークを構築し、資料情報の一元化をはかる。

アジアにおける「公害・環境問題資料情報ネットワーク」の構築という点では、海外への情報発信と情報交換、人材交流・研修プログラム、共同研究を継続的に実施していく。この活動には、法律家や科学者、住民運動家を中心に、行政や企業など、さまざまな主体の協力関係が必要となる。アジアにおけるネットワークを構築することを通じて、こうした主体間のパートナーシップが形成され、促進される。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ 日本各地の公害被害者団体、法律関係者、環境再生に取り組む市民団体、地方自治体 など
- ・ 中国や韓国、台湾をはじめアジアの環境NGO、法律関係者 など

政策の実施により期待される効果

- ・日本においては、公害・環境問題資料の散逸や消滅を防ぎ、現在および後世にわたって貴重な資料群が活用されていく道を開く
- ・急速な工業化・都市化によってさまざまな公害・環境問題が発生しているアジア諸国においては、国境を越えた環境問題の解決、制度の整備が期待される

その他・特記事項

- ・こうした活動を支える財政基盤が非常に脆弱であることが問題としてあげられる。資料の保存や情報発信、アジアの環境NGOとの交流や日本での研修には、助成金等の財政的支援があることで、現在、個別に民間レベルでおこなわれている活動を、より一層充実させ、拡大させていくことができると考えられる。